

大娘たちと〈ともに歩む〉という〈闘い〉

—— 中国山西省における日本軍戦時性暴力問題をめぐる運動

大橋史恵
(お茶の水女子大学)

I. はじめに

第二次世界大戦期に日本が軍事侵攻を行ったアジアの広範な地域では、おびただしい数の女性たちが日本軍兵士たちによる性暴力の被害にあった。しかし日本軍の戦時性暴力問題は、戦後長く、明確に戦争犯罪として位置づけられてこなかった¹。とりわけ日本の軍事拡張に応じて敷設された慰安所等における朝鮮人女性や中国人女性たちの性暴力被害は、戦後に刊行されたさまざまな文芸作品や兵士たちの回顧録のなかに浮かび上がっていたにも関わらず、その実態と責任の所在を明らかにする動きにはつながっていかなかった。司法もまた、戦時性暴力を戦争犯罪として追求する視点を欠いてきた。それは、女性の人権侵害を深刻な課題として位置づける枠組みの確立が国際的にも遅れていたことに加え、法曹界が圧倒的に男性を中心に成り立ってきたことが関係しているだろう。さらに学界も、ジェンダー研究が大きく発展していく1990年代まで、戦争史や国家の安全保障

に関心が向けられることはあっても、戦時性暴力問題の究明に焦点があたることはなかった。

一方で同時期には、当事者側の告発の声が上がることもなかった。その背景には、多くの国が植民地支配から独立した後にも引き続き政治的混乱や経済的困窮の状況にあったことや、それぞれの地域社会やコミュニティに内在するジェンダー規範が被害女性たちやその周辺の人びとに大きく影響していたことを読み解かなければならない。被害者のなかには地理的な辺境地域に居住していた女性や、少数民族や移住者など、言語的・文化的マイノリティであった女性も少なくない。彼女たちは、経済的にも情報面においても問題を追及するための十分な資源をもち得なかったといえる。

よく知られているように、女性たちが受けた日本軍の戦時性暴力について究明し、日本政府の責任を追及する動きは、1970年代から日本とアジア諸国の女性運動の連帯

1 極東国際軍事裁判（東京裁判）では、南京や桂林への侵攻において日本軍兵士たちが殺人・略奪等ならんで強姦をはたらいたことを指摘しているが、強姦罪自体を追求したわけではなかった。ただしアジア各国で開かれたBC級戦犯法廷のなかには、たとえばインドネシアの慰安所におけるオランダ人女性の強制連行と強姦について、死刑を含む有罪判決を下した事例もある（バタビア臨時軍法会議）。

の動きにおいて高まっていった。1990年代から2000年代初頭にかけて、日本政府を相手取った訴訟が次々と起こされ、それにともなって市民たちが証言集会を開いた。事実解明を目指して証言の聞き取りをおこなう試みも、歴史学者や市民たちのあいだで重ねられてきた。しかし、こうした訴訟や実態解明の展開も、それぞれの国／地域の社会経済状況によって、かなりの程度左右されてきたのではないか。日本で行われた一連の裁判のなかで先んじていたのは韓国やフィリピンの被害女性たちによる訴訟であったが、これらの国々は開発独裁に対する抗争や革命を経て、80年代には民主化の歩みを始めていた。これに対して、89年の天安門事件によって民主化の動きが制圧された中国や、民主化運動によって87年に戒厳令解除に至りつつも長らく直接民主選挙がおこなわれなかった台湾の女性たちは、

相対的に遅く、90年代半ばから後半にかけてはじめて提訴に至っている²。

本稿が取り上げる「山西省における日本軍の性暴力の実態を明らかにし、大娘たちとともに歩む会」（以降「明らかにする会」）もまた、一連の運動のなかでは相対的に後発的に展開してきた。概説すれば、「明らかにする会」は中国・山西省孟県およびその周辺における日本軍戦時性暴力問題について長期継続的なフィールドワークを重ねながら、被害を受けた女性たちやその娘たちとの交流活動等をおこなってきた日本の市民グループである³。その前身は、1998年10月に東京地裁に提訴された「山西省性暴力被害者損害賠償請求訴訟」の原告女性たちを支援する「中国における日本軍の性暴力の実態を明らかにし、賠償請求裁判を支援する会」であった⁴。「明らかにする会」が支援をおこなった10名の原告女性たちに

2 なかでも最後の訴訟となった海南島戦時性暴力被害賠償請求訴訟（2001年7月東京地裁提訴、2010年3月最高裁上告棄却、不受理）の原告は、中国海南島の少数民族の女性たちであった。筆者は2006年に、原告女性の1人である陳亜扁さんの東京滞在時の通訳サポートと東京地裁における証言の傍聴をおこなったが、その際に、陳さんとのやりとりが彼女の母語である黎語、現地方言である海南語、中国語普通話（標準語）と日本語の4言語の相互通訳によって初めて成り立つのを知り、衝撃を受けた。このことは、こうした女性たちの日本での訴訟や現地調査による事実究明がどれだけ困難であったかを示している。なお、日本で海南島における被害女性の裁判支援をおこなってきたのは、当時、大学生や大学院生だった人びとを中心とした「ハイナンNET」である。「ハイナンNET」のメンバーは、現在も現地訪問や日本での教育実践を通じた活動をおこなっている。ハイナンNET <https://blog.goo.ne.jp/hainan-net>（2019年5月10日取得）。

3 「明らかにする会」は石田米子（岡山大学名誉教授）と加藤修弘（元都立高校教員）を共同代表とする市民グループであり、研究者、学校教員、会社員、主婦などさまざまなメンバーによって構成されている。1996年から年に2度以上の訪中を重ね、現地で聞き取り調査をするとともに、交流活動をおこなってきた。その過程ではカンパによる被害女性たちの医療支援もおこなっていた。当時の中国の社会保障制度では農村に医療保険がなかったこともあり、高齢になった被害女性たちが適切な医療ケアを受けるのに障壁があったためである。さらに後述するように裁判の後は中国国内外でパネル展を開催するなど、女性たちの<闘い>を社会に伝える活動にも取り組んできた。被害女性たちが全員逝去した現在、訪中は年1回程度になっているが、娘世代との交流活動は続けられている。

4 本稿ではこの二者を連続する運動体ととらえ、いずれも「明らかにする会」と呼ぶ。

よる裁判は、被害者の訴えについてはほぼ全面的に事実認定がおこなわれ、立法的・行政的な解決による被害者救済が必要であるという付言がなされるなど、一連の訴訟のなかでも非常に大きな意味を持つ結果を引き出した。しかし最終的に、2005年11月、最高裁は国家無答責として上告棄却・不受理という判決に至った。「明らかにする会」がその正式名称を変更したのは、この最高裁判決を経てのことである。

ただし本稿は「明らかにする会」というグループ自体についてというよりは、その取り組みが中国山西省と日本という地理的にも政治的・社会的にも大きく隔たった地点を越えた多くの人びとの連携の下で実現してきたという点に着目して議論をおこなっていく。「明らかにする会」の活動および、その足並みに大きく関わってきたさまざまなアクターの存在に目を向け、結社や言論の自由が制約される中国の政治状況において、日本軍戦時性暴力問題をめぐる運動がどのような〈闘い〉をどのように闘ってきたのかを論じたい。なお「明らかにする会」は山西省の被害女性たちのことを敬意と親しみをこめて“大娘”（ダーニャン／おばあさん）と呼んできた。本稿も以降の議論において、折に触れてこの呼称を採用していく。

II. 〈闘い〉はどのように論じられてきたか

山西省における日本軍戦時性暴力問題についての調査や裁判支援、そして最高裁判決以降の活動は、複数の研究や論説文において紹介されている。類型立ててとらえるならば、ひとつめは「明らかにする会」の中心メンバーや、活動に同行したことのある人びとによる研究や論説である。その代表的なものには、共同代表のひとりである石田米子が、日本占領期の山西社会経済史を専門とする内田知行との共同編集において出版した『黄土の村の性暴力——大娘たちの戦争は終わらない』（創土社 2004）がある。また「明らかにする会」を通じて訪中を重ねてきた池田恵理子の撮影・編集によるドキュメンタリー『大娘たちの戦争は終わらない——中国山西省・黄土の村の性暴力』（ビデオ塾制作 2004年）や『大娘たちの闘いは続く——日本軍性暴力パネル展の歩み』（ビデオ塾制作 2013年）のような映像作品も、「明らかにする会」や共働する人びとの姿をとりあげている⁵。

ふたつめは「明らかにする会」の活動そのものについての学術的な論評である。代表的なものに、中国近代史研究者の小浜正子や宋少鵬、フェミニズムとナショナリズムを論じる上で「慰安婦」問題をめぐる討論に関わってきた上野千鶴子、国際社会学の領域において満州移民や中国帰国者の存在を論じてきた蘭信三による論考が挙げら

5 これ以外に、「明らかにする会」の活動を紹介することを目的としているわけではない研究もある。たとえば社会学者の熱田敬子は、「明らかにする会」および「ハイナン NET」の活動に関わりをもつ中国や香港の20代女性たちへのインタビューから、日本軍戦時性暴力被害者の支援運動が異なる地域に生きる異なる世代の関心に波及していく状況を浮き彫りにしている（熱田 2018）。

れる（小浜 2005, 2014; 宋 2016; 上野 2018; 蘭 2018）。こうした研究のなかには、オーラルヒストリーという研究手法において戦時性暴力問題がいかにアプローチされてきたかに関心を向け、「明らかにする会」による証言の聞き取りの成果について功績や批判をおこなうものが含まれる。

本稿は、このふたつの紹介動向の中間にあたる位置から議論を進めるものである。筆者は「明らかにする会」のメンバーとして訪中を重ねており⁶、この意味では前者に近い。しかしそのように関連の深い立場にあるからこそ、後者のような学術的な論評のなかには、証言聞き取りの方法論的意義に焦点を当てた考察が目立つことにやや違和感をおぼえてきた。もちろん「明らかにする会」が、長期的かつ綿密な調査によって山西省の大娘たちの声を丁寧に聞き取ってきたこと、そしてそれがオーラルヒストリーをめぐる学術的議論において大きな意味をもつものであることを否定するものではない。だが大娘たちの証言の聞き取りは、「明らかにする会」単体の取り組みによって可能になったわけではない。「それ以前は誰からも自身の話を聞き取られたことはなく」（蘭 2018：294）という記述は、正確とはいえないのである。

本稿では、大娘たちが口を開き、その語りが聞き取られ、記録され、裁判やそのほ

かの市民運動につながっていくまでの経緯が、つねに複層的なポリティクスのなかに埋め込まれてきたという側面について掘り下げた考察をおこないたい。大娘たちが証言をはじめまでの経緯は、実は農村における内発的な問題意識の萌芽と結びついていた。現地の農民たちが大娘たちの存在に目を向け、早い段階で学界や司法界のアプローチではないかたちでの聞き取りを始めており、そのことが1992年の万愛花さんの来日と東京での公聴会における証言につながった。石田が日本軍戦時性暴力問題への取り組みを始めたのも、1996年の岡山市における万さんの証言に触発されたことである。

Ⅲ. ローカルな問題意識とトランスナショナルな問題意識の連動

冒頭でふれたように、戦後、日本軍兵士たちが犯した性暴力犯罪についての責任追及が進まなかった理由のひとつには、被害女性たちの生きていたアジア諸地域の政治経済的な状況が関連している。中国についてマクロな次元でいうなら、1972年の日中共同声明にあるように、国家政策において戦争賠償請求が放棄されてきたという経緯において、民衆が被害女性たちの尊厳回復を司法に訴えるような動きは起きにくかった。そしてそれ以前から、国共内戦から文

6 改革・開放以降の中国の農村—都市関係とジェンダー秩序の変容を研究対象としてフィールドワークをおこなってきた筆者は、大学院生時代に『黄土の村の性暴力』を読み、その綿密な調査結果から浮かび上がる被害の実態に震撼した。その後、2010年には山西省武郷県におけるパネル展見学ツアーに参加し、はじめて孟県に暮らす大娘たちを訪問した。中国・北京大学に訪問学者として滞在した2011年に再び「明らかにする会」のメンバーたちと接する機会をもち、以来、可能な限り山西省訪問に同行したり、議論の場に参加したりするなど、能動的な関わりを築いてきた。

化大革命に至るまでの混乱、網の目のような共産党組織による社会統治のシステム、そして家族関係や共同体のジェンダー秩序の下で、女性たちの性暴力被害は、公の注目を逃れてきた。むしろ、認識された上で秘し隠されたというべきかもしれない。宋少鵬は、中国における抗戦女性兵士を英雄視するまなざしには、「民族共同体内部の男権文化メカニズム」がはたらいていることを指摘する。抗戦女性兵士たちはその受難ゆえに称賛されるのだが、性暴力被害については意識的に隠蔽され、歴史教科書等においてとりあげられることもない(宋2016: 230)。

石田が山西省檔案館において実施した資料調査によれば、中国共産党が戦争末期から戦後にかけて各地で実施した抗戦損失調査の報告には、あらゆる人的損失や物的損失がこと細かに盛り込まれていたにもかかわらず、性暴力被害についての記載はほとんどなかった。このことは実際に被害がなかったことを意味するのでも、被害が記憶されなかったことを意味するのでもなかった。日本軍が拠点をおいていたために被害が集中した河東村の古老男性であった楊時通さんは、「明らかにする会」による聞き取りにおいて、村の中で日本軍兵士から性暴力を受けた10数名の女性たちの名前をすべて記憶していると答えたという。当時の村を構成していた成人男性たちは、女性たちの被害を村の被害として認識し、記憶を共有していたが、それを村の外に伝えるこ

とは避けていた(石田2001)。記憶は共有されていたが、村の成人男性たちの判断によって秘匿されてきたのである。

一方で孟県についていえば、1980年代から地域の男性たちがこうした人びとの記憶をもとに女性たちの被害実態の解明を進めようとしていた。西潘郷高庄村で小学校教師をしていた張双兵は、粟の取り入れが済んだ時期の村において、たった一人で農作業をおこなう老女の姿に気づいた。その女性、候冬娥さんが戦時中に日本軍に拉致・監禁されていたことを知った張は、候さんをたびたび訪ねるようになったのだという。ただし、実際に張らに対して女性たちが経験を語り始めるのは、1990年代に入ってからだったようだ(石田2002: 20)。

1990年、北京大学大学院で国際法を修めた知識人の童増が、全国人民代表大会弁公庁に対して「中国の損害賠償請求は一刻も猶予出来ない」という万言書(改革を求め上奏文)を公開送付し、民間人の戦後補償は国家間の戦争賠償請求の放棄とは関係なく進められるべきだという問題提起をおこなう。全人代がこの万言書を採択することはなかったが、文書の内容については中国国内において『法制日報』などさまざまな媒体が報道し、日本でも『季刊中国研究』21号がこの翻訳を掲載した⁷。また同時期には、韓国の金学順さんをはじめとして、自らの身に起きたことについて口を開き、日本政府を相手どった訴訟を起こす被害女性たちが現れた。

7 北京公民童増著、中村ふじゑ訳、1991、「『日本に対する中国の損害賠償請求』についての建議」『季刊中国研究』21号：pp. 89-106。

こうした展開において、張は妻とともに候さんを説得し、1992年12月9日に東京で開催される「日本の戦後補償に関する国際公聴会」に参加させようとした。候さんはこの過程において重い病気になり来日は実現しなかったのだが、同じ頃に張が出会った被害女性の万愛花さんは、さまざまな支援の下で日本に赴き、証言をおこなうに至る。万さんの縁故であったことがきっかけでこの問題に関わることになった農民男性の李貴明は、まだ存命だった被害女性たちを根気よく訪ね、聞き取りをおこなうとともに、提訴に向けた動きをサポートしていった⁸。花岡事件のような中国人労働者の強制連行問題や南京事件にかねてから関心を寄せていた林伯耀をはじめとした神戸の在日華僑たちも、被害女性の来日と証言活動を、その後の訴訟を支援していた。1990年代はじめの中国では、一般の人びとが国外に出て活動することも、外国人が農村等で聞き取りをおこなうことも容易ではなかったはずだが、そうしたことも山西省人民政府外事弁公室で主任を務めていた何清が一手に責任を引き受けたことで実現した。

このように、山西省農村における被害実態を究明する動きは、ローカルな社会に生きる人びとの問題意識が内発的に生じていたことと、戦後補償をめぐるトランスナショナルな問題意識の高まりが連鎖・連動するなかで展開してきた。石田をはじめと

した日本の市民たちの訪中もまた、そのような状況のなかで始まっていく。ただし、その足並みは決して平坦だったわけではない。1995年には北京において第4回国連世界女性会議が開催され、まさに女性の人権問題について国連関係者、民間NGOのアクティビストが積極的に議論をおこなったが、この場では中国における戦時性暴力問題を追求する動きは、むしろ抑制された。実際には、この会議に被害女性たちを参加させようという動きもあったが、政治的障壁のために実現はかなわなかったのだという⁹。

IV. 共同体における<沈黙>と<出口気>

上野千鶴子は、韓国の金学順さんによる告発をケースとして、被害者が沈黙をやぶって発話することを可能にした条件として、韓国では国内外における国際フェミニズムの高まりにおいて、性暴力を犯罪化して被害者を免責するパラダイム・シフトが先行していたこと、“慰安婦”の解釈枠組みが“売春婦”から“強制性労働者”へと変化したこと、東西冷戦構造の崩壊にともなうグローバルゼーションと国際秩序の再編の下でナショナリズムが台頭したこととあわせ、四つめとして「被害者の高齢化と家族の不在」を挙げる。「証言を阻む第一の抵抗勢力は家族で、家族とそれととりまく共

8 李貴明はその母方の祖母が万愛花さんとのあいだに「干」(gan)とよばれる義理の姉妹関係を結んでいたことで、万さんとのあいだに強い信頼の関係をもっていた農村男性である。「干」あるいは「干親」(ganqin)は中国に広く見られる民間習俗であり、特別に親しい間柄において疑似的な血縁関係を結ぶものであるが、法的な養子縁組のように相続関係に帰結するものではない。

9 『大娘たちの戦争は終わらない——中国山西省・黄土の村の性暴力』(ビデオ塾、2004)。

同体の家父長制的抑圧の存在しないところでしか、発話は可能ではなかった」（上野 2018: 5）。

先述のように、中国山西省の大娘たちの発話はトランスナショナルな問題関心の高まりのなかで実現した。そこでも国際フェミニズムの高まりのようなマクロな秩序変化は大いに影響したと思われる。しかしミクロ・メゾレベルの状況を考えれば、大娘たちは、韓国の被害女性たちとは大きく異なる文脈において発話してきたと考えなければならないだろう。とりわけ、上野が韓国の被害女性について指摘するような「家族の不在」は、山西省の大娘たちには当てはまらない。小さな村落共同体において生存する上で、大娘たちは家族関係と、それをとりまく家父長制的抑圧のなかに留まらざるを得なかったためである。

実際、大娘たちは家父長制的抑圧に、自らの体験についての意識を縛られてきた——共同体において共有される、貞操を死守する“烈女”の価値意識は女性たちの内側にもあり、それゆえにほとんどの女性たちにとって、自らの体験について語ることは困難であった。村落の成年男性たちによる記憶の共有と秘匿において、女性たちは、同じ孟県西部に駐留した日本軍兵士たちから同じ時期に被害を受けていたにもかかわらず、お互いの体験について知ることはなく、連絡をとりあったこともなかったという（石田 2002: 20）。

石田は、村の男性たちの構成する「記憶の共同体」に、被害女性たちは直接的には属していなかったと指摘する（石田 2002: 27）。日本軍の侵攻に関わるさまざまな事

件や、部隊の様子や隊長の人相、名前といったことは、村の男性たちのあいだでは記憶されているが、女性たちの多くはそれらを認識していなかった。村では、生き延びるために日本軍と協力したり、「女性の供出」をおこなったりといった記憶が共有されているのだが、当事者であった女性たちはそうした共同体の記憶と自らの体験を結びつけることがないまま、被害から50年余りの時間を過ごしていた。

『黄土の村の性暴力』の証言記録を読むと、小さな村落社会において、日本軍兵士から性暴力を受けたために夫から離縁された女性もいたが、なかには妻の身に起きたことをすべて承知しつつ、それを秘匿し、ともに生き続けることを選んだ男性もいたことがわかる。さらに、女性の被害のことを知った上で、その女性と結婚することを選んだ男性もいた。河東村における女性たちの性暴力被害について詳細を語った楊時通さんは、被害女性の1人と再婚し、同時に被害にあった妻の妹の尹玉林さんの面倒もみていたという。日本軍が駐留の拠点をおいた河東村において、楊時通さんは日本軍側に協力する「維持会」の一員になることで村人を略奪や暴力から守ろうとしていたのだが、実際には彼自身の妹である楊時珍さんも被害にあっていた（石田・内田 2004）。石田は、そのような楊時通さんの生涯について参照しつつ、村全体が生き延びるための「女性の供出」という経験が、男性たちのあいだにも深い傷を残していたと推察している（石田 2002: 30）。

こうした女性たちは、90年代になって、夫や義理の兄、娘、養女、孫娘たちに付き

添われて、共同体の内外からの訪問者に面会し、同じ時期に被害にあった女性たちの存在を知り、自らの体験について語るに至る。石田によれば、このプロセスにおいて、息子や息子の妻（嫁）が同伴することはなかったという（石田2002: 21）。筆者が石田に確認したところによれば、大娘たちの息子たちはわずかな例外を除いてみな、日本から来た人びとによる証言の聞き取りや裁判に対して消極的・否定的な意見をもっていた。一方、娘たちのなかには母親に付き添うなかで被害の実態を詳しく知り、衝撃を受けつつも、母親を受け止め支えていく決意をする女性たちが現れていった。こうした状況のなか、大娘たちが被害者として自らの体験を公にしようとしたことは、親子やきょうだいの間に少なからぬ軋轢をもたらしてきたという¹⁰。それでもなお、大娘たちは裁判を通じて<出口気>（心にわだかまるものを吐き出す）という強い意志をもち、その娘たちは母らを支援しようとする努力を続けてきた。女性たちの<語り>が語られるまでのプロセスは、それだけすさまじいものであったと考えなければならない。

ところで山西省の大娘たちの<出口気>の決意は、いち早く被害者として名乗り出た万愛花さんの存在によって後押しされたのではないかと思われる。万さんは童養媳¹¹として4歳で内モンゴルから山西省羊泉村に売られた女性だった。少女時代に共産党の一員となり、八路軍のために抗日活動に従事していたが、三度にわたって日本

軍に連行され、性暴力をはじめとした拷問にあう。この度重なる拉致連行のあいだに、万さんは子どもの頃に自分を買った年配の男性からの離縁と、別の年配の男性との再婚を強いられるが、この再婚相手も万さんが三度目の拉致監禁と強姦被害を受けた後まもなく病死する。その後、万さんは娘を連れて農村を離れ、陽曲県陽曲や太原市で裁縫や家事労働者など、さまざまな仕事をして暮らした（石田・内田 2004: 93-110）。

こうした経緯をとらえると、万さんは家父長制的抑圧のなかで被害を経験し、家父長制的抑圧のなかで村における生存から追われた女性であったようにみえる。しかし筆者が何度かの山西省訪問において聞くことができた万さんの語りは、共産党への忠誠と革命的行動のなかで被害を受けたという点で、他の大娘たちの語りとは異なる<英雄女性>としてのトーンを帯びていた。このような万さんの証言は、中国社会にさまざまな効果をもたらしたと思われる。とりわけ2000年代に入ると、日本において小泉純一郎首相（当時）をはじめとした政治家たちが靖国神社参拝を繰り返す、メディアにおいて「慰安婦」問題を否定する論調が拡大していくなか、東アジア諸地域では対日関係の緊張が高まっていった。抗日の闘いにおいて性暴力被害を受けたことを証言する万さんの存在は、重要な政治的アイコンとみなされるようになった。いわゆる反日デモが大きな問題となった

10 石田へのインタビュー、2019年2月27日、於岡山市。

11 中国の伝統習俗のひとつで、幼い女性を対象とする売買婚制度を指す。一般に、子ども時代は身請けされた家で養育されながら家事をするなどして働き、成長後にその家の成人男性と結婚した。

2005年に、万さんは“抗戦老戦士”の勲章を受けている。宋はこの当時の中国メディアのディスコースの変化と国際関係の連関に着目しながら、日本軍戦時性暴力の被害者が“慰安婦”として記号化され、愛国主義を喚起する存在として注目されていく過程をとらえている（宋2016：212-23）。

ただし＜英雄女性＞としてのナラティブを実践する万さんは、＜犠牲者主義ナショナリズム＞の記号にとどまったわけではなく、自らの存在を隠蔽してきた男権文化メカニズムにひびを入れるようなエイジェンシーでもあったということを忘れてはならない¹²。生前の万さんは自らの尊厳をめぐって＜闘う＞という意志を示し続け、他の大娘たちに対しても「まだ大事なことがあるから、死ぬことなんて考えなくていいよ。この古い体で闘おうよ」と呼びかけていた¹³。万さんのそのような姿勢は、家族関係の葛藤にもかかわらず性暴力被害者としての経験を公に語ることを選んだ大娘たちやその娘たちを勇気づけるものでもあっただろう。

本稿は大娘たちの＜語り＞がローカルな問題意識とトランスナショナルな問題意識の連動において実現してきたという背景をとりあげてきたが、50年ものあいだ同じ地域で暮らしながらもお互いの経験を知ることなく過ごしてきた大娘たちが、お互いと出会うなかで＜沈黙＞を破って＜出口気＞を求めていった、その＜闘い＞の重さは単純に総括できるものではないというこ

とを最後に強調しておきたい。その共同体の内側において大娘たちの発話を支えてきた中国の人びとも、大娘たちとくともに歩む運動を20年余りにわたって続けてきた日本の市民たちも、そうした大娘たち自身の強い意志の共鳴があったからこそ、訴訟とその後の活動を続けてきたのである。

V. 結びにかえて——＜社会的つながり＞をめぐり闘いに向けて

2005年の最高裁判決は、国家無答責の下での上告棄却・不受理という結果に終わった。国家の権力行使によって個人が損害を受けていても、1946年に国家賠償法が成立する以前であれば国家は賠償責任を負わないという結論である。判決文では、大娘たちが受けた被害についての事実認定がなされ、国家による不正義があったということ自体は認められたのだが、責任の追求はおこなわれなかった。

既存の法秩序にのっとった帰責が果たされないという状況に向き合いつつ、山西省の大娘たちと中国国内外の支援者たちは、なお＜闘い＞を続けることを選んできた。その取り組みのひとつが2009年に山西省武郷県の八路軍太行紀念館で始まった日本軍性暴力パネル展（以下、パネル展）であった。筆者が「明らかにする会」の活動に関わりはじめたのもこの局面においてである。

パネル展は、中国における日本軍戦時性暴力問題の全容について詳説し、大娘たち

12 佐藤文香は、戦時性暴力を受けた女性たちのエイジェンシーとその語りの正統性がいかに社会のなかで配置されるかをめぐって慎重に議論をおこなっている（佐藤2018）

13 『大娘たちの戦争は終わらない——中国山西省・黄土の村の性暴力』（ビデオ塾、2004年）。

ひとりひとりの被害経験やその後の生涯を紹介するとともに、中国以外のアジア諸地域における被害状況、国際的な連帯の状況、2000年に東京でおこなわれた女性国際戦犯法廷とその判決といった内容を豊富に盛り込んでいた。その後、中国のさまざまな地域の博物館や大学キャンパス、ギャラリー空間等において実施され、各地で大きな反響を呼んできた。2011年と2012年には、陝西師範大学婦女文化博物館、広州市の民間ギャラリー・原創元素創意園、南京師範大学金陵女子学院において、現地のフェミニスト研究者や草の根のアクティビストたちの準備によって展示がおこなわれた。こうした展示の期間中、中国のインターネット空間では<犠牲者主義ナショナリズム>を越えて暴力に抗っていこうとする女性たちの声が次々にあがっていた¹⁴。このときパネル展は戦時性暴力のようなジェンダーをめぐる不正義について責任を分有するような意識を、中国の女性たちに喚起させるような効果をもっていた¹⁵。

アイリス・マリオン・ヤング (Iris Marion Young) は、他者とのつながりにおいて構

造的不正義の責任を分有し、未来に向けて変革をおこしていくような責任のありかたとして、「社会的つながりモデル」を提起している (Young 2011=2014)。さまざまな抑圧を越えて自らの被害経験と向き合い、共同体の内外において他者と連帯すること、そして次世代へと自らの声を伝えていくこと、人びととくともに歩む>ことを選んだ大娘たちは、まさにそのような社会的つながり>をめぐる<闘い>を闘っていたといえるのではないか。

裁判を闘った山西省の大娘たちのなかで最後の生存者だった張先兎さんが2015年11月に逝去したことで、パネル展を含めた運動のありかたは大きな変化を迎えている。戦時性暴力問題をめぐる国際的な関心も、草の根の運動に対する中国政府の動向も、農村のローカルな秩序や家族関係の変容において、こうした変化が何をもたらししていくのかは未知数である。しかしどのような局面においても、大娘たちが肉体的な死のその瞬間まで強い意志をもって闘ったことの意味を、私たちは未来に向けて引き受けていく責任があるのだ。

参考文献

熱田敬子, 2018, 「日本軍戦時性暴力／性奴隷制問題との出会い方——ポスト『証言の時代』の運動参加」 牟田和恵編『架橋するフェミニズム——歴史・性・暴力』(2014-2017年度科学研究

14 当時の中国では“反日”ナショナリズムにおいて日本女性への暴力を示唆する声がインターネット上に散見された。これに対してパネル展に関わった女性たちやその開催を支持した女性たちはヴァージニア・ウルフ (Virginia Woolf) の『三ギニー』(Woolf 1938 = 2017) から「女性として私に祖国はない。女性として私に祖国は要らない、女性として私の祖国は全世界である」のフレーズを引用し、強い批判の声をあげた。

15 ただし「民族共同体内部の男権文化メカニズム」は非常に強固であり、南京における展示はわずか1日で閉鎖を強いられた。この経緯についてはこのパネル展の企画を主導していた金一虹が詳述している(金2016)。

- 費補助金研究成果報告書 研究課題番号：26283013).
- 蘭信三, 2018, 「戦時性暴力被害を聞き取るということ——『黄土の村の性暴力』を手がかりに」上野千鶴子・蘭信三・平井和子編『戦争と性暴力の比較史に向けて』岩波書店.
- 石田米子, 2001, 「講演記録 中国山西省における日本軍性暴力に関する調査について」神奈川大学『人文研究』144: pp. 199-235.
- , 2002, 「中国における日本軍性暴力被害の調査・記録に取りくんで——被害女性たちの『出口気』(心にわだかまるものを吐き出す)の意味を考える」『中国女性史研究』11: pp. 17-36.
- 石田米子・内田知行編, 2004, 『黄土の村の性暴力——大娘たちの戦争は終わらない』創土社.
- 金一虹, 2012, 「“艰难一站”——日军性暴力图片展在南京的受挫与反思」(大橋史恵訳, 2016, 「苦難のうちに立ち止まって——日本軍性暴力パネル展の南京における挫折と内省」小浜正子・秋山洋子編『現代中国のジェンダーポリティクス——格差・性売買・「慰安婦」』勉誠出版).
- 小浜正子, 2005, 「口述史料を利用した中国近現代史研究の可能性——山西省孟縣の日本軍性暴力研究をめぐる」『東洋史研究』64 (2): pp. 377-92.
- , 2014, 「アジア史をジェンダーから見る——『慰安婦』問題の位相」『学術の動向』19 (5): pp. 16-24.
- 佐藤文香, 2018, 「戦争と性暴力——語りの正統性をめぐって」上野千鶴子・蘭信三・平井和子編『戦争と性暴力の比較史に向けて』岩波書店.
- 宋少鵬著, 秋山洋子訳, 2016, 「メディアの中の『慰安婦』ディスコース——記号化された『慰安婦』と『慰安婦』叙述における記憶/忘却のメカニズム」小浜正子・秋山洋子編『現代中国のジェンダーポリティクス——格差・性売買・「慰安婦」』勉誠出版.
- 上野千鶴子, 2008, 「戦争と性暴力の比較史の視座」上野千鶴子・蘭信三・平井和子編『戦争と性暴力の比較史に向けて』岩波書店.
- Woolf, Virginia, 1938, *Three Guineas*, Hogarth Press. (片山亜紀訳, 2017, 『三ギニー：戦争を阻止するために』平凡社).
- Young, M. Iris, 2011, *Responsibility for Justice*, Oxford University Press. (岡野八代・池田直子訳, 2014, 『正義への責任』岩波書店).